

令和7年度 新潟大学免許法認定講習 実施要項

1 目的

教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に基づき、小学校教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状又は高等学校臨時免許状を有する現職教員を対象に、一種免許状の取得に必要な単位の一部を開講し、その資質の保持と向上を図ることを目的とします。

2 受講資格

次の①及び②のいずれにも該当する者

- ① 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める、小学校教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状、高等学校臨時免許状のいずれかを有する者
- ② 教職経験年数が5年以上の者

3 受講者定員：30人

4 開設科目

- (1) 開設科目名（単位数）：「情報教育論（1単位）」

＊免許法施行規則に定める科目区分等：「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」

- (2) 講師：新潟大学教育基盤機構全学教職センター 准教授 後藤 康志
- (3) 日程：対面により実施します。

区分	日程	備考
対面授業	令和7年9月13日（土） 及び9月14日（日） 9時～17時30分（予定）	・詳細は、受講許可通知の際にお知らせします。 ・会場：新潟大学 五十嵐キャンパス 総合教育研究棟（新潟市西区五十嵐2の町8050番地） ・自家用車によるキャンパス入構はできません。

5 申込受付期間：令和7年7月7日（月）～7月18日（金）（郵送のみ・必着）

＊受講許可通知は、令和7年7月31日（木）までに、受講申込書記載の電子メールアドレス宛に通知します。

6 申込書類

- ① 新潟大学免許法認定講習 受講申込書（所定様式）
必要事項を記入のうえ、勤務先の所属長（校長等）から、受講資格について証明を受けたもの
- ② 返信用封筒（単位修得証明書送付用）
長形3号封筒に、郵便番号・住所・氏名を明記し、110円分切手を貼ったもの

7 申込書類提出先（郵送先）

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地 新潟大学 学務部教務課 教職支援係

※封筒の表面に「免許法認定講習受講申込書 在中」と朱書きし、郵送してください（持参不可）。

8 その他

- ① 希望の免許状を取得するにあたっての相談（何の科目の単位を、何単位修得したらよいのか等）については、各都道府県教育委員会の教員免許状を授与する関係課・係にお問い合わせください。本学では、一切、お答えできません。
- ② 受講料は徴収しません。
- ③ 提出いただいた個人情報は、本講習以外の目的には使用しません。
- ④ 提出された書類は返却しません。

9 問い合わせ先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地

新潟大学学務部教務課 教職支援係

電話：025-262-5512、5532

対応時間：平日 9 時～16 時（12 時～13 時を除く）

※土・日・祝日及び大学夏季一斉休業を除く

電子メール：menkyo@adm.niigata-u.ac.jp

お問い合わせは、原則、電子メールをご利用ください。